



卒業おめでとう
～川内中学校～



今月のわだい

- 川内中学校卒業証書授与式…… 2
- 職員人事異動のお知らせ…… 3
- TOPICS…… 11

3月13日（水）に川内中学校で卒業式が開催されました。厳粛な式の中、一人一人に卒業証書が手渡され、楽しかったこと、つらかったことを思い出に川内村で育ったことを誇りに思いながら巣立って行きました。

関連ページ 2ページ

川内中学校 卒業証書授与式

不安を乗り越え卒業されました

ご卒業おめでとうございます。

4月から、進路先での新しい生活を
明るく元気にお過ごしください。



川内村職員人事異動のお知らせ

氏 名	新所属勤務課所等
三 瓶 守 衛	復興対策課 企画政策係長
猪 狩 洋 一	農村振興課 農林土木係
小 沼 裕 和	農村振興課 農林土木係
若 松 秀	住民課 住民係
三 瓶 義 浩	農村振興課 農政係
秋 元 由美子	住民課 住民係
藤 宮 健 二	総務課 財務係
遠 藤 拓 郎	住民課 税務係
猪 狩 久 幸	総務課 財務係
秋 元 秀 典	復興対策課 企画政策係
遠 藤 愛	保健福祉課 医療係

氏 名	新所属勤務課所等
西 山 祐 子	総務課 総務係
大 山 真 一	保健福祉課 保健福祉係
猪 狩 直 樹	農村振興課 農林土木係

(派遣)

箭 内 浩	福島県市町村総室派遣
-------	------------

(新採用)

秋 元 喜 夫	総務課 総務係
横 田 善 誉	復興対策課 復興係

教職員人事異動のお知らせ

転 入

☆川内小学校

職 名	氏 名	前任校
校 長	塙 広 治	相双教育事務所
教 諭	木 村 史 希	新採用
講 師	秋 元 一 哲	平一中
講 師	先 崎 里 美	桜中
栄養職員	稲 福 由 梨	須賀川二小

☆川内中学校

職 名	氏 名	前任校
教 頭	横 田 勝 秋	小原田中
教 諭	猪 狩 孝	いわき光洋高校
教 諭	佐 藤 和 佳	あぶくま養護
教 諭	鈴 木 香奈子	白河二中
教 諭	秋 元 裕 人	大熊中
養護教諭	海老名 望	新採用
講 師	ハドリー 瞳	夏井一小

転 出

☆川内小学校

職 名	氏 名	転任校
校 長	高 島 仁	船引南小
教 諭	渡 邊 智 幸	福大付属小
主任栄養技師	猪 狩 陽 子	天栄中
講 師	遠 藤 育 枝	富岡一小

☆川内中学校

職 名	氏 名	転任校
教 頭	渡 部 昌 邦	富岡一中
教 諭	加 藤 康 仁	逢瀬中
教 諭	佐々木 卓 美	北信中
教 諭	泉 田 達 生	飯館中
養護教諭	鈴 木 秀 耕	双葉高校
講 師	橘 慶 明	富岡二中
講 師	藤 原 真 哉	葛尾中

退 職 川内小学校 教諭 松 本 京 子

村内産食品放射能簡易測定の結果

測定期間 2月1日～2月28日

- ・食品中放射性物質の摂取制限値は100Bq/kgです。
- ・簡易検査器の検出限界値は約20Bq/kgで、それ未満の値は測定の精度が低くなるため、測定結果には“ND”（検出限界値未満）と記載されています。
- ・100Bq/kgを超えた品目は測定結果の欄を黒くしてあります。
- ・村で行っている検査はあくまでも目安となります。摂取に関しては自己の判断となりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

No.	採取場所	測定日	品目	検査結果 (Bq/kg)	No.	採取場所	測定日	品目	検査結果 (Bq/kg)
1	上川内字大四郎	2月1日	イノシシ(雌)	171	10	上川内字館屋	2月8日	イノシシ	202
2	上川内字長網	2月1日	イノシシ(大)	299	11	上川内字後谷地	2月12日	イノシシ	146
3	上川内字長網	2月1日	イノシシ(小)	197	12	下川内字手古岡	2月12日	イノシシ	5,457
4	下川内字沼田	2月1日	キジ	ND	13	下川内字手古岡	2月12日	イノシシ	217
5	上川内字平伏森	2月4日	イノシシ	359	14	上川内字後谷地	2月13日	イノシシ	300
6	下川内字手古岡	2月5日	甘梅漬け	ND	15	下川内字手古岡	2月13日	米(22産米)	ND
7	上川内字太田	2月5日	切り干しダイコン	30	16	下川内字手古岡	2月14日	ウド(塩漬け)	ND
8	上川内字水渡	2月7日	コウタケ(乾燥)	668	17	上川内字久保	2月18日	小麦粉	ND
9	上川内字関場	2月8日	タクアン	ND					

問合せ先：農村振興課 農政係 ☎0240-38-2115

JAふたばからのお知らせ

JAふたばでは、5月に第15回通常総代会の開催を予定しておりますが、予め組合員の皆さまに現在の事業内容等についてご説明を申し上げ、ご意見を拝聴する機会を設けさせていただきたく存じます。

最寄りの会場にご出席をいただきますようご案内申し上げます。

<地区別座談会開催日時及び場所>

地区名	開催日時	開催場所	住 所
福島	5月9日(木) 午後1時30分	パルセいいざか	福島市飯坂町字筑前27-1
川内	5月13日(月) 午後1時30分	JAふたば川内支店	川内村大字上川内字町分106
広野	5月15日(水) 午前10時	JAふたば広野支店	広野町下北迫字苗代替1-1
いわき	5月15日(水) 午後2時	いわき産業創造館 (ラトフ6F)	いわき市平字田町120
会津	5月16日(木) 午前10時	会津若松市 文化センター	会津若松市城東町14-52
郡山	5月16日(木) 午後2時	福島県 農業総合センター	郡山市日和田町高倉字下中道116

■問合せ：JAふたば総務部 ☎024-554-3095

4月の賠償金請求に関する 東京電力(株)相談窓口の開設

東京電力(株)では、次の日程で賠償金請求に関する相談窓口を開設しています。相談にあたっては、東京電力(株)から郵送された「賠償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

①川内村コミュニティセンター

(1階会議室)

◆日時 4月11日(木)、25日(木)

午前9時30分～午後4時

②郡山市 稲川原仮設住宅集会所

◆日時 4月2日(火)、9日(火)、

23日(火)

午前9時～午前11時

③郡山市 若宮前仮設住宅集会所

◆日時 4月3日(水)、10日(水)、

17日(水)

午前9時～午前11時

④郡山市 南1丁目仮設住宅集会所

◆日時 4月1日(月)、8日(月)、

14日(日)、22日(月)

午前9時～午後4時

⑤いわき市 四倉鬼越仮設住宅談話室

◆日時 4月13日(土)、21日(日)

午前9時～午後4時

■問合せ 東京電力(株)コールセンター

☎0120-926-404

午前9時～午後9時

原子力事故緊急時の避難計画 のお知らせ

有事の際は慌てず落ち着いて行動しましょう

原子力発電所の事故が発生し、皆さんに避難を指示、勧告する場合は、村として次の内容で協力をお願いすることになっています。慌てず、落ち着いて情報を確認して行動してください。

①原子力事故緊急事態発生した場合：国、県から村に情報が伝達されます。

②緊急事態発生との連絡を村が受信：村が避難指示、勧告等を決定

③村では防災行政無線等で住民に伝達、周知します。

その際は次の内容で皆さんに協力をお願いすることになっています。

【事前に各自避難時の荷物を準備しましょう】

自家用車所持の方は自力避難をお勧めします。

車が使えない方は、1～2時間以内に各集会所で待機を求めます。(バスを配車する計画です。)

寝たきり、高齢者等弱者は社会福祉協議会等の協力により避難のお手伝いを考えています。

●避難先は次の方面を考えています
が、風や放射能の放出予測等を考慮して決定します。

想定1(北西の風など) … 郡山市、会津若松市方面です。
想定2(南東の風など) … いわき市方面です。

■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

原発避難者特例法に基づく届出 避難場所証明書の交付について

東日本大震災における原子力発電所の事故による災害の影響により、住所を移転せず、川内村外への避難を余儀なくされた方に対して、生活上の支障が生じないよう「原発避難者特例法」及び「川内村届出避難場所証明書交付に関する要綱」に基づき、平成25年4月1日から「届出避難場所証明書」を交付します。

届出避難場所証明書について

東日本大震災における原子力発電所の事故による災害の影響により、住所を移転せず、川内村外に避難されている方のうち、川内村もしくは避難先市区町村に避難を届出している方について、届出している避難場所を証明するもので、民間契約等の際に、相手方から避難場所の証明を要求された場合に使用できます。

対象となる方

現在、川内村の住民基本台帳に登録されている方のうち、村外へ避難され

ている方で、川内村もしくは避難先市区町村に避難場所を届出している方
届出避難場所証明書の請求

川内村役場、川内村役場郡山出張所の窓口を設置している申請書に必要事項を記入し請求してください。

郵送による請求も受付します。

請求者

本人または住民基本台帳において同一世帯員の方。

これ以外の方が請求する場合は委任状が必要となります。

手数料 無料

■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

飲料水モニタリング検査実施の お知らせ

村では、希望される世帯の飲料水検査を毎週月曜日に福島市の食肉衛生検査所で実施しています。

飲料水モニタリング検査は、予約制となっていますので、ご予約は、住民課住民係までご連絡ください。

*1日にできる検体数には、限りがありますので、ご了承ください。

■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2111

飲料水モニタリング検査結果

平成24年9月～平成25年2月末までの受付件数は、井戸水「48件」、公共施設等「40件」、表流水（沢水・引き水）「21件」となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でありました。

また、平成25年1月から、上川内と下川内の2地点で行っている沢水の24時間連続モニタリングでも、すべての検査結果がNDでありました。

※「ND」は、検出限界値未満のことです。本結果では、放射性ヨウ素及びセシウムに関し、1 Bq/kg未満です。

■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

応急仮設住宅にお住まいの皆さまへ（お願い）

○応急仮設住宅の凍結による器具の破損について

凍結により破損した器具は修繕をお願いします。

応急仮設住宅においては、すでに県による凍結防止策は完了しておりますが、2年目の冬場でも凍結による不具合が報告されております。今年度は仮設住宅の入居開始から2年経過となりますので、水抜きをしっかりと、ブレーカーを落とし凍結防止器具を作動

させなかったり、誤った操作のため等の管理不十分により凍結した場合の修理費用は入居者の方の自己負担になることは、凍結防止のチラシや広報等で何度もお知らせしています。

管理不十分による凍結により器具が破損した場合は、その器具を自己負担でもとどおりに修繕してから使用してくださいようお願いいたします。

○応急仮設住宅の退去について

退去する場合は退去届を提出ください。

応急仮設住宅が不要になり退去をする場合は、仮設住宅等使用終了届の提出をお願いいたします。退去日には退去の立ち会いを行いガスの返却をいただきますので、退去日が決まりましたら役場住民課か川内村役場郡山臨時出張所にご連絡下さい。

仮設住宅でご使用になっていた、電気料金とガス料金の退去による停止の連絡は入居者のみなさんでのご連絡願います。郡山市内の仮設住宅のみ水道料金の停止連絡はガスの返却後に村で行います。（郡山市水道局との協定による）また、退去の際には入居当初と同じようにきれいに清掃をして、破損している箇所はもとどおりに修繕してから退去くださるようお願いいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

役場郡山臨時出張所

☎024-946-0880

○郵便物を確認しましょう

応急仮設住宅のポストが満杯です。

応急仮設住宅に入居して、長期間不在にしている部屋のポストが郵便物やチラシでいっぱいになっていて、チラシが飛んでしまったり近隣入居者に迷惑がかかってしまうケースがあります。大事な郵便物が届いているかもしれませんので、定期的に応急仮設住宅ポストの確認をお願いします。

また、退去する場合は、思い当たる郵便物の郵送元にも転居先のお知らせをお願いします。

平成25年春の全国交通安全運動

1 目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 期間

（1）平成25年4月6日（土）から4月15日（月）までの10日間

（2）交通事故死ゼロを目指す日4月10日（水）

3 運動のスローガン

「ベルトした？ みんなしたよが 合言葉」

4 運動の重点等

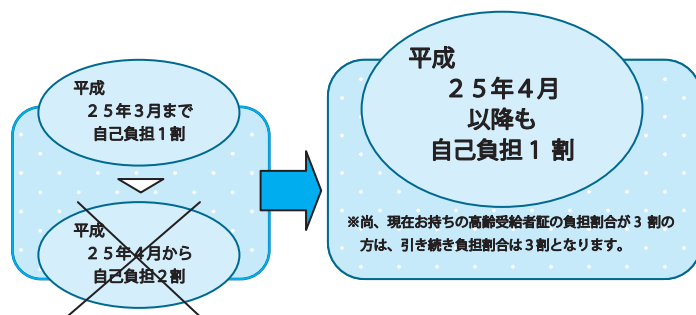
（1）運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止
春の交通安全運動では、少子化が進む中、次代を担う子どものかけがえない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、通学中の児童が多数死傷する交通事故が発生するなど、依然として道路において子どもが危険にさらされていること、特にこの時期は新入学児童等に交通ルールや交通マナーを習得させる必要があること、また、高齢者の交通事故死者数は、交通事故死者数全体の半数以上を占め、その減少が強く求められていることから、これらの交通事故情勢に的確に対処するため、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とする。

（2）運動の重点

自転車利用が増大する中、自転車関連事故が大きな社会問題となっており、自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上に対する県民の関心が高まっていること、また、自動車乗車中におけるシートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率がまだに低調であること、さらに、重大交通事故の原因となる飲酒運転による悲惨

◆平成25年4月から、自己負担が1割の人は
2割に引き上げられる予定でしたが・・・



国民健康保険に加入されている

70歳から75歳未満の方へ

「お医者さんにかかるときの自己負担は1割に据え置かれます」

政府の決定より、平成25年4月から、70歳以上75歳未満の方のうち現役並み所得者以外は、お医者さんにかかったときの自己負担が2割に引き上げられる予定でしたが、平成26

年3月まで1割に据え置かれます。

※現役並み所得者の方は、自己負担が3割のままで、変更はありません。

※後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害があると認定された方は除きます。

手続きをお忘れなく！

乳幼児及び子ども医療費助成制度

村では、0歳から18歳までの乳幼児及び子どもを対象とした医療費の自己負担分を無料化とする助成制度を行っています。

対象となる方は、村内に住所を有し、**社会保険に加入している0歳から18歳までの乳幼児及び子ども**で、医療費助成資格証の交付を受けている方です。

また、手続きがお済みでない方は、川内村役場 住民課まで、お問い合わせください。

なお、乳幼児医療費の受給者の方で、小学校に就学されたお子さんは、子ども

高齢受給者証を忘れずに！

制度改正に伴い、新しい高齢受給者証を3月中に、対象者の皆様へ送付しております。

高齢受給者証には、自己負担の割合が示されているので必ず確認しましょう。

お医者さんにかかるときは、必ず窓口に提示してください。



も医療費への切り替えが必要となります。切り替えの手続きがお済みでない方も、川内村役場 住民課まで、お問い合わせください。
(☎0240-38-2113)
※国保に加入されている方は、保険証に給付割合が記載されているので、手続きの必要はありません。

な交通事故が後を絶たないことなどから、次の3点を重点とする。

ア 自転車の安全利用の推進（特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底）
イ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
ウ 飲酒運転の根絶

人権相談所の隔月開設のお知らせ

避難生活の長引く中、仮設住宅等における様々な人権問題が発生しています。また、帰村したことによる川内村特有の問題も出てきていると考えられます。

これらの東日本大震災に起因する人権問題の発生を受け、いわき人権擁護委員協議会のご厚意により4月から人権相談所を**隔月で第1木曜日**に開催いたします。人権相談所は、さまざまな問題を解決するための最初の窓口として、経験豊富な相談員が相談者に合った解決法を提案いたします。

些細な問題でも構いませんので、お気軽にご相談下さい。秘密は守られます。

4月の開催日

平成25年4月4日 木曜日
午前10時から午後3時まで
コミュニケーションセンター
1階小会議室

問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113



村営 宮坂住宅 入居者を募集します

村営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は、期日までにお申し込みください。

募集住宅 宮坂住宅 木造2階建て

3LDK 1戸（ペット不可）

（家賃は入居者所得に応じて算定されます）

敷金：家賃の3ヶ月分

申込期限 平成25年4月12日（金）

午後5時まで

※申込用紙は役場、農林土木係にあります。申込時には、所得の制限等がありますので、次の各証明書を取得し、提出してください。

※入居予定者は、申込用紙に全員分の住民票・所得証明書・納税証明書の添付が必要となります。

※申込者が多数の時は、入居者選考委員会による選考となりますのでご了承ください。

問合せ 農村振興課農林土木係

☎0240-38-2117

基本問診票の書き方 説明や相談にお伺いします

福島県と県立医科大学では、「県民健康管理調査 基本調査問診票」に関する出前書き方説明会・相談会を皆様のご要望に応じて開催します。

開催は、土・日・祝祭日を除く午前9時から午後4時までの間で、1回当たり10名～15名までの相談が可能です。詳細は、県立医科大学県民健康管理センターまでお問い合わせください。

問合せ 福島県立医科大学

県民健康管理センター

☎024-547-1786

証明書手数料・使用料・貸付料の徴収のお知らせ

平成23年3月11日の東日本大震災後は、被災者に交付する手数料や使用料など免除しておりましたが、平成25年4月1日からは下表のとおり徴収することになりましたのでお知らせいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

戸籍・住民票・税関係

証明書	料金	証明書	料金
住民票抄本	200円	住民票謄本	200円
印鑑証明書	200円	住基カード	500円
戸籍附票	200円	戸籍抄本	450円
戸籍謄本	450円	改製原戸籍謄本	750円
除籍謄本	750円	身分証明書	200円
税務証明	200円	評価額証明書（4枚以上）	400円

使用料・貸付料

名 称	徴 収 す る 内 容
村有地貸付料	貸付金額の2分の1を徴収します。 （ただし、旧警戒区域内は、減免を継続します）
農業集落排水施設使用料	基本料金のみ徴収します

つつくしま、ふくしま。健康福祉祭 「第21回すこやか福島 ねりんピック」参加者募集

5月23日（木）に郡山市で開催される、第21回すこやか福島ねりんピックの各競技の参加者を募集します。

◆競技種目

卓球、ソフトテニス、ゲートボール、囲碁、将棋、など（20種目）

◆競技会場

郡山市内（郡山総合体育館ほか）

◆競技参加資格

県内在住の60歳以上の方（昭和29年4月1日以前に生まれた人）

◆参加料 無料

◆留意事項

・第26回全国健康福祉祭（つつくしま大会）平成25年10月26日から29日まで開催への派遣選手は、本大会の成績等を参考に選考されます。

・ゴルフ交流大会を除く全ての競技の参加申込期限は4月19日（金）まで、ゴルフ交流大会は5月20日（月）、【ただし先着順】の締切りとします。※参加人数に限りがありますのでお早めにお申し込み下さい。

（観覧のみの場合は申込み不要）

問合せ 福島県高齢福祉課

☎024-521-7197

（公財）福島県老人クラブ連合会
☎024-523-2131

災害復興業務嘱託員募集

村では、災害復興業務嘱託員を募集しています。

募集人員 1名

委託期間 契約日～平成26年3月31日

業務内容 災害復興等に関する事業の事務

勤務場所 川内村役場

応募資格

・昭和30年4月2日～平成7年4月1日生まれの方で委託期間中業務に従事できること。

・パソコン（ワード・エクセル等）の操作が出来る方

・普通自動車運転免許を取得又は取得

見込みの方

応募方法 川内村役場 総務課に用意

してある「申込書」に履歴書及び資格を有する証明書を添付し直接又は郵送により総務係に提出してください。

■問合せ 総務課総務係

☎0240-38-2111

**はじまります 無料の法律相談
「法テラスふたば」開設**

日本司法支援センター（法テラス）は、国が設立した公的な法人です。身近な法的トラブルでお困りのとき、トラブルの解決に役立つ情報やサービスを提供しています。また、平成24年4月に震災特例法が施行されたことにより、被災地の方々は、弁護士や司法書士と無料で相談できます。

法テラスふたばでは、弁護士・司法書士が、地域の方々が抱える様々な法的トラブル（原簿被害の損害賠償請求・借金・住宅ローン、相続、離婚、土地の権利・売買・賃貸借、交通事故、解雇、給料未払い等）について法律相談等に応じております。

また、法律相談の後、法的トラブルの解決を弁護士や司法書士に依頼される場合に、その費用を無利息で立て替えるサービスもあります。

相談は無料で秘密は固く守られますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

■問合せ・予約受付（予約優先制）

○法テラスふたば

双葉郡広野町広洋台1丁目1番89

○時間 午前9時～午後5時

（土日祝日を除く）

☎050-3381-3805

**公立小野町地方総合病院
からのお知らせ**

今回は、眼科非常勤医師、新澤 恵（しんざわ めぐみ）医師から加齢黄斑変性（かれいおうはんへんせい）についてお知らせします

加齢黄斑変性は、視力をつかさどる黄斑部に異常が生じる病気です。病名のとおり、加齢により生じ、喫煙者や男性に多くみられます。症状は視野の中央、まきに見たい部分が見えない、というものです。

治療には、抗血管新生療法（眼内に注射）や光線力学療法（特殊レーザー）があります。予防には、禁煙は大切です。また、ほうれん草やケールなど、緑黄色野菜に多く含まれるルテインやビタミンE、C、亜鉛などを食事で多く取る、あるいはサプリメントで積極的に栄養素を補給することが重要です。

眼科の診療日及び受付時間**診療日** 毎週 水・木曜日**受付時間** 午前8時30分～午前11時

■問合せ 公立小野町地方総合病院

☎0247-72-3181

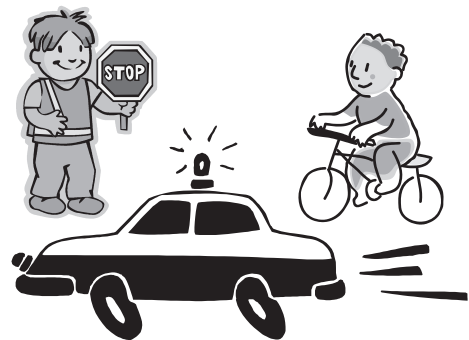
福島県 平成25年交通安全運動**年間スローガン「思いやり 人も車も 自転車も」**

年間・各季の運動

運動の名称	運動期間
交通安全マナーアップ運動	1年間
春の全国交通安全運動	4月6日～15日の10日間
夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動	7月16日～25日の10日間
秋の全国交通安全	9月21日～30日の10日間
年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動	12月10日～1月7日の29日間

期間・日を定めて行う運動

運動の名称	運動期間・実施日	目標・運動の重点など
シートベルト着用強化月間	6月1日～30日の30日間	シートベルト着用率100%を目指す
PM4ライトオン運動	11月1日～2月28日の120日間	運転者の午後4時からのライト早め点灯の推進
交通事故ゼロ・歩行者優先の日	毎月 1日	子ども、高齢者等に対する思いやり運転の実践
シルバー交通安全の日	毎月 15日	街頭指導、高齢者交通安全教室などの実施
踏切事故防止の日	毎月 23日	踏切事故防止のための指導、安全点検の推進
交通安全話し合いの日	毎月 第3月曜日	交通安全に関する話し合いの推進



平成25年度狂犬病予防集合注射の日程について



平成25年度狂犬病予防集合注射を下記の日程のとおり実施いたします。

※今年度より双葉郡内の他町村の集合注射会場でも注射できます。

お近くの会場へお越しください。

※川内村以外の仮設住宅では注射後、注射済証明書が発行されますので、そちらを役場もしくは郵送にて注射済票と交換してください。

※料金 登録料(一頭につき) 3,000円(新規登録の場合)

予防注射交付手数料 550円

注射料金 2,550円

4月26日(金)	広野町
広野町内	
9:30～9:45	坂本好彦宅前空地
9:50～10:05	正木内地区集会所
10:10～10:20	折木地区集会所
10:25～10:35	北沢停留所付近三叉路
10:40～10:50	南沢地区集会所
10:55～11:10	亀ヶ崎地区集会所
11:15～11:25	東下地区集会所
13:00～13:15	役場前駐車場
13:20～13:30	浜田地区集会所
13:35～13:50	下北迫地区集会所
13:55～14:10	ニッ沼総合公園野外ステージ付近
14:15～14:30	広洋台2丁目地内(調整池隣)
14:35～14:45	上北迫地区集会所
14:50～15:00	田の神地区集会所
15:05～15:15	二本柵地区集会所

4月27日(土)	広野町
広野町内	
9:30～9:40	築地ヶ丘公園前
9:45～10:00	下浅見川地区集会所
10:05～10:15	桜田地区(金村組付近)
10:20～9:48	大谷内消防屯所
9:30～9:49	長畑地区集会所
9:30～9:50	小松地区集会所
9:30～9:51	箒平地区集会所
9:30～9:52	役場前駐車場

5月17日(金)	川内村
川内村内	
9:30～9:30	第1区集会所前
9:40～10:00	第2区集会所前
10:10～10:30	第3区集会所前
10:40～11:00	第4区集会所前
13:00～13:30	第5区集会所前
13:40～14:00	第6区集会所前
14:10～14:30	手古岡集会所前
14:40～15:00	第7区集会所前

5月19日(日)	川内村
川内村内	
9:00～11:00	川内村役場玄関前

5月20日(月)	いわき市
応急仮設住宅	
9:00～10:00	大熊町役場いわき連絡事務所 大熊
10:10～10:40	上好間 富岡
11:00～11:15	内郷白水 檜葉
11:35～11:55	上荒川 檜葉
13:30～13:40	四倉町細谷 檜葉
14:00～14:20	下高久 富岡
14:40～15:40	高久第8 檜葉

5月20日(月)	いわき市
応急仮設住宅	
9:00～9:30	南台 双葉
10:20～10:30	常磐銭田 檜葉
10:45～11:15	渡辺昼野 大熊
11:25～11:55	泉玉露 富岡
13:30～14:00	小名浜上神白 大熊
14:20～14:40	林城八反田 檜葉
14:50～15:20	鹿島町下矢田 大熊

5月21日(火)	郡山市
応急仮設住宅	
9:00～9:20	緑ヶ丘 富岡
9:50～10:20	南一丁目 富岡
10:50～11:05	富田町稲川原 川内
11:10～11:50	富田町若宮前 富岡
13:00～13:15	喜久田 川内
13:35～13:50	日和田 双葉

5月21日(火)	大玉村
応急仮設住宅	
14:30～14:50	安達太良 富岡

5月22日(水)	福島市
応急仮設住宅	
9:30～9:40	しのぶ台 浪江
9:50～10:00	さくら 双葉
10:10～10:20	笹谷東部 浪江
10:30～10:35	南矢野目 浪江
10:45～11:00	北幹線第一 浪江
11:00～11:15	北幹線第二 双葉
11:25～11:35	宮代第一 浪江

5月22日(水)	相馬市
応急仮設住宅	
14:30～14:40	大野台第8 浪江

5月23日(木)	二本松市
応急仮設住宅	
8:30～8:45	杉内多目的運動広場 浪江
9:00～9:10	大平農村広場 浪江
9:20～9:30	建設技術学院跡 浪江
9:45～9:55	旧平石小学校 浪江
10:10～10:20	杉田農村広場 浪江
10:25～10:30	杉田住民センター 浪江
10:45～10:55	永田農村広場 浪江
11:05～11:15	岳下住民センター 浪江
11:25～11:35	郭内公園 浪江
11:35～11:45	塩沢農村広場 浪江
12:00～12:15	安達運動場 浪江

5月23日(木)	桑折町
応急仮設住宅	
14:40～15:00	桑折駅前 浪江

5月24日(金)	白河市
応急仮設住宅	
10:00～11:00	郭内 双葉

5月25日(土)	本宮市
応急仮設住宅	
9:00～9:10	恵向公園 浪江
9:30～9:40	高木公園 浪江
10:00～10:05	小田部 浪江
10:10～10:20	石神第一 浪江
10:25～10:30	和田石上 浪江
10:40～10:50	栗木平 浪江

5月25日(土)	二本松市
応急仮設住宅	
14:00～14:30	二本松事務所駐車場 浪江

5月27日(月)	会津若松市
応急仮設住宅	
9:00～9:20	会津美里町宮里 檜葉
9:25～9:30	亀公園 大熊
9:45～9:55	河東学園 大熊
10:00～10:10	松長近隣公園 大熊
10:20～10:30	一箕町長原地区 大熊
10:35～10:45	扇町1号公園 大熊
10:55～11:10	城北小学校北 大熊
11:15～11:25	第二中学校西 大熊
11:35～11:45	東部公園 大熊

5月28日(火)	三春町
応急仮設住宅	
9:00～9:20	旧中郷小学校 葛尾
9:25～9:30	旧中郷小学校(東) 葛尾
9:45～9:55	狐田 葛尾
10:00～10:10	過足 葛尾
10:20～10:30	西方浮貝 葛尾
10:35～10:45	斎藤場上田 葛尾
10:55～11:10	斎藤里内 葛尾
11:15～11:25	中妻分館前 葛尾
11:35～11:45	鷹巣瀬山 葛尾
11:50～12:30	貝山 葛尾
13:30～13:45	平沢 富岡
14:05～14:15	沢石 富岡
14:35～14:45	熊耳 富岡
15:00～15:10	もみじ山 富岡
15:20～15:30	柴原萩久保 富岡

■問合せ
川内村役場 住民係
☎0240-38-2113